

広報

みほ

令和3年(2021)

7

No.712

月号

Miho Public Relations



特集

令和3年度の婦人科検診
集団検診の受け方が大きく変わります P2・3

後期高齢者医療制度の
被保険者証(保険証)を郵送します P4・5

避難情報がわかりやすく変わりました P14・15

《写真》

大きなカラダにみほーすもびっくりに！
元横綱稀勢の里・荒磯親方が表敬訪問
(村長室にて／6月4日撮影)

令和3年度の婦人科検診



集団検診の受け方が大きく変わります

■問合せ 健康増進課(保健センター内) ☎029-885-1889

- 1 集団検診は**完全予約制、申し込みは郵送で抽選**となります。
- 2 7月初旬に**集団検診申込書**を郵送します。**申し込みが必須**となります。
- 3 **自己負担金に変更(増額)**となります。

● 集団検診の申込方法

7月初旬に20歳以上の方へ「令和3年度婦人科検診(集団)申込書」を郵送します。申込書の赤枠部分を漏れなくご記入いただいたうえで、同封の返信用封筒に入れて投函してください。

※令和3年8月13日(金)消印有効

《注意》骨粗しょう症検診も予約が必要です。骨粗しょう症検診を受診したい方は必ずお申込みください。

● 集団検診実施日

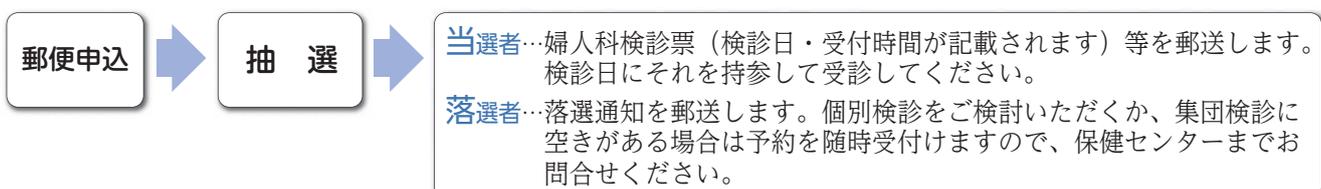
【会場】美浦村保健センター

婦人科検診	受付時間	
	午前10時～10時30分	午後0時30分～1時20分
10月22日(金)	乳がん	乳がん・子宮頸がん
10月23日(土)	乳がん・骨粗しょう症	乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症
10月25日(月)		
10月26日(火)	乳がん	乳がん・子宮頸がん
10月27日(水)		
10月28日(木)		
11月14日(日)	乳がん・骨粗しょう症	乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症
11月15日(月)		
骨粗しょう症単独検診	受付時間	
11月17日(水)	午前9時30分～11時20分	午後1時～2時50分

▶ 受付時間について

- ・受付時間は、「密」を避けるため、抽選後割り振りをさせていただきます。
- ・骨粗しょう症検診以外は、同日に受診できるように抽選を行います。
- ・子宮頸がん検診を希望しない方は、原則午前に割り振られます。
- ・子宮頸がん検診の開始時間は午後1時30分からです。

● 抽選から受診の流れ



※抽選結果の確定は9月上旬頃を予定しています。

● 個別検診の申込方法

- ①受診前に保健センターで、受診券の申請をしてください。(受診券発行・受診期間:令和4年3月31日まで)
 - ②その後、指定医療機関にて予約をお取りください。
 - ③検診当日、自己負担金を医療機関にお支払いください。
- ※指定医療機関については、村ホームページをご覧ください。
受診券交付の際にも一覧表をお渡しします。



◀村ホームページ
子宮頸がん・乳がん検診
(医療機関検診)

● 検診内容・対象者・自己負担金

検 診 内 容		対象者※ ¹	自己負担額	
			集団	個別
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上の女性	800円	1,600円
	子宮頸部および体部細胞診 (医師の判断で実施)		実施なし	2,100円
乳がん検診	超音波検査(エコー)	30~56歳女性	700円	1,300円
	マンモグラフィ(X線)2方向※ ²	40~49歳女性	1,200円	1,800円
	マンモグラフィ(X線)1方向※ ²	50歳以上の女性	700円	1,300円
骨粗しょう症検診	かかとの超音波検査	20歳以上の女性	500円 (40歳無料)	実施なし

※¹年齢は令和4年3月31日時点。

※²マンモグラフィは2年に1回の受診となります。

▼下記対象者へ、無料で検診を受けることができるクーポン券を5月中旬頃に送付しています。
集団検診・個別検診どちらでもご利用になれます。ぜひご利用ください。

クーポン券種類	対象者生年月日
子宮頸がん検診	平成12年4月2日~平成13年4月1日生まれ
乳がん検診(マンモグラフィ2方向)	昭和55年4月2日~昭和56年4月1日生まれ

集団検診における感染症対策について

皆さまに安全・安心して検診を受診していただくために、以下の対策を講じています。感染しない、感染させないためにも受診者の皆さまのご協力が不可欠です。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

- ・3密(密閉・密集・密接)を回避するため、来所時間を分散し完全予約制で実施します。
- ・受診者間の距離を確保するとともに、検診に要する時間を可能な限り短縮します。
- ・職員はアルコール消毒液により入念に手指消毒を行います。また、受診者が触れる箇所を定期的に消毒し、環境衛生に努めます。
- ・入館前に検温・健康状態の確認を実施いたします。発熱等、健康状態によっては受診をお断りする場合がございますのでご了承ください。
- ・会場では室内は、適宜換気を行い、職員、受診者ともに、マスク着用を原則とします。
- ・受診者は体温調整しやすい服装かつマスク着用のうえご来所ください。
- ・入口等にアルコール消毒液を用意しますので、入館(室)時と退館(室)時のほか、検診中も適宜手指消毒をお願いします。
- ・新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすい高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、感染リスクも考慮し受診をご検討ください。
- ・感染症の流行状況により、検診が中止または変更となる場合がございます。

後期高齢者医療制度の 被保険者証(保険証)を郵送します

7月末日までに簡易書留で郵送します

有効期間は令和3年8月1日～令和4年7月31日までの1年間です。

※後期高齢者医療保険料に未納がある場合は、新しい保険証の有効期間が短くなる場合がありますので、保険料の納め忘れにはご注意ください。

今年の保険証は
“みどり色”です

◎医療費の自己負担割合について

被保険者が負担する医療費の割合(自己負担割合)は、「1割」または「3割」です。前年中の所得(住民税課税所得)をもとに判定されます。

▶ 自己負担割合が「3割」と判定された場合でも…

自己負担割合が「3割」と判定された場合でも、次の基準収入額適用申請の条件のいずれかに該当する方は、申請により「1割」になります。該当者には通知しますので、必ず申請をしてください。

- ・同一世帯に被保険者が1人のみの場合、被保険者本人の収入が383万円未満の方
- ・同一世帯内に被保険者が2人以上いる場合、被保険者の収入の合計が520万円未満の方
- ・同一世帯に被保険者が1人のみで、かつ同じ世帯に70歳以上75歳未満の方がいて、被保険者と70歳以上75歳未満の方の収入の合計が520万円未満の方

◎医療費の支払限度額について

1カ月に支払う医療費の限度額は所得区分により異なります。

▶ 現役並み所得者Ⅱ・Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅰに該当する方は…

所得区分が「現役並み所得者Ⅱ・Ⅰ」もしくは「区分Ⅱ」「区分Ⅰ」に該当する方は、国保年金課に申請すると自己負担限度額等が減額されます。申請後に交付される「後期高齢者医療限度額適用認定証」を、保険証と合わせて医療機関等の窓口で提示してください。

- ・現役並み所得者Ⅱ・Ⅰ…水色の限度額適用認定証が交付されます。すでに認定証を所有しており8月以降も引き続き該当となる方には、新しい認定証を保険証と一緒に郵送します。これに関する手続は不要です。新たに該当となる方には、通知および申請書を郵送しますので申請をしてください。
- ・区分Ⅱ、区分Ⅰ…黄色の限度額適用認定証が交付されます。すでに認定証を所有しており8月以降も引き続き該当となる方には、新しい認定証を保険証と一緒に郵送します。これに関する手続は不要です。新たに該当となる方には、通知および申請書を郵送しますので申請をしてください。

所得区分	自己負担割合	住民税課税所得額 ※前年中の所得(住民税課税所得)をもとに判定	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
所現 得役 者並 み	Ⅲ	課税所得690万円以上の方	252,600円+(医療費-842,000円)×1%【多数回140,100円】	
	Ⅱ	課税所得380万円以上の方	167,400円+(医療費-558,000円)×1%【多数回 93,000円】	
	Ⅰ	課税所得145万円以上の方	80,100円+(医療費-267,000円)×1%【多数回 44,400円】	
一般	1割	課税所得145万円未満の方	18,000円 【年間上限144,000円】※	57,600円 【多数回44,400円】
区分Ⅱ		住民税非課税世帯 (Ⅰ以外の人)	8,000円	24,600円
区分Ⅰ		住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円

※年間上限額は、8月から翌年7月までの累計額に対して適用されます。

※多数回は、過去12カ月に4回以上、高額療養費の支給があった場合の4回目以降の額となります。

保険料の計算について

後期高齢者医療制度の保険料は個人ごとに算定され、一律に定額が賦課される「均等割額」と、所得の状況に応じて賦課される「所得割額」の合計となります。

$$\begin{array}{|l|} \hline 1年間の保険料額 \\ (100円未満切捨て) \\ ※上限は64万円 \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|l|} \hline \text{均等割額} \\ 46,000円 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|l|} \hline \text{所得割額} \\ (総所得金額等 - 基礎控除額) \times 8.50\% \\ \hline \end{array}$$

※前年中の総所得金額等により、各種軽減措置が受けられる場合があります。

▶ 均等割額の軽減

世帯内の「後期高齢者医療制度加入者」と「世帯主」の所得の合計額が次の条件を満たす場合は、均等割額が軽減されます。

世帯の合計所得額	軽減割合・軽減額	
① 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	7割※	32,200円
② 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+(28万5千円×被保険者数)以下	5割	23,000円
③ 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+(52万円×被保険者数)以下	2割	9,200円

※①については見直しが行われ、令和3年度の年間保険料額は7割軽減になります。

▶ 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置の見直し

後期高齢者医療制度に加入する前日まで被用者保険(社会保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、制度に加入してから2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減されます。

※国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません。

保険料の納め方

▶ 年金からの天引き(特別徴収)

年金の受給額が年間18万円以上の方は、原則として年金から天引きされます。(2カ月ごとの徴収)

※届出により、口座振替に変更できます。

▶ 口座振替や納付書による納付(普通徴収)

年金の受給額が年間18万円未満の方や、年度途中で資格を取得した方等は、口座振替や納付書により納付してください。(納付書は7月中旬に年間分を送付)

※これまで国民健康保険を口座振替にしていた方も、改めて口座振替の手続きが必要です。

お問合せ

《保険料の算定等について》茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎029-309-1213
 《保険料の納付について》役場国保年金課 ☎029-885-0340 (内) 116

後期高齢者対象の歯科健康診査

高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施します。

◇対象者

後期高齢者医療制度の被保険者のうち次に該当する方。

- ・昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの方
- ・昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの方
- ・昭和10年4月1日～昭和11年3月31日生まれの方

※対象となる方には、茨城県後期高齢者医療広域連合から8月中旬頃に「歯科健康診査のご案内」が郵送されます。実施医療機関等、詳細はそちらをご覧ください。

◇受診期間 9月1日(水)～12月31日(金) ※1年度1回

◇受診費用 無料ですが、健診に引き続き治療を行う場合、別途料金がかかります。

◇問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎029-309-1212



むらの話題



地域のお話をお待ちしております

■総務課・広報係 ☎029-885-0340 (内) 205



人が集う場所づくりを！

初代

地域おこし協力隊 就任！

6月8日、村長室において、村では初の就任となる『地域おこし協力隊』の委嘱状交付式が行われ、村川勇介さんと妻の栄子さんに、村長から委嘱状が交付されました。

※地域おこし協力隊とは？

三大都市圏をはじめとする都市地域から住民票を異動し、生活の拠点を移したものを地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱するもので、隊員は、一定期間、地域に居住して地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援を行いながら、地域への定住・定着を図る取り組みです。



プロフィール

■前住所 東京都江東区

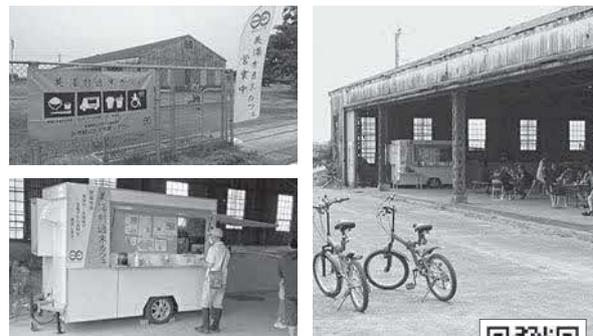
勇介さんは、大学卒業後、サラリーマンとして働く傍ら、ブラックバス釣りのプロとして活動を始め、霞ヶ浦を舞台とした自身の釣り番組で県内外に霞ヶ浦の魅力を発信してきました。釣りのプロ活動を続けながら毎年冬には、大山スロープにて清掃活動を10年以上続けています。

栄子さんは、短大を卒業後、デザイン関係の仕事に従事し、勇介さんの活動をサポートしています。

村川さんご夫妻には、大山地内に居住していただき、村の課題解決を活動テーマとしながら、行政ではできなかった柔軟な地域おこし策を展開していただきます。

すでに「美浦村週末カフェ」と称し、キッチンカーを利用し、大山地内にある旧鹿島海軍航空隊跡の自動車庫で、美浦村産の農産物等を食材とした軽食の販売を開始しております。

土曜・日曜・祝日の午前7時から午後4時まで営業していますので、ぜひお立ち寄りください。



©Twitter：美浦村週末カフェ

<https://twitter.com/mihoweekendcafe>





おめでとう 美浦所属馬 GI 優勝!



第26回 NHKマイルカップ シュネルマイスター号



5月9日、東京競馬場(1600m・芝コース)で行われた、第26回NHKマイルカップにおいて、美浦トレーニング・センター手塚貴久厩舎所属のシュネルマイスター号が優勝しました。

多くのファンから人気を集めスタート。中団に位置し各馬の様子を伺うようにレースを進める。最終コーナーを回りサポートをかけると、前を行くライバルたちを猛追。遂には先頭を走るライバルを追い詰め、並んでゴールラインを駆け抜ける。軍配はシュネルマイスター号。見事優勝を果たしました。

シュネルマイスター号の厩務を担当する名畑俊調教助手は、「子どもっぽい所がありますが、環境の変化にも動じない大人びた一面もある馬です。競馬場に着いてからパドックまでいつも通りといった感じでしたが、騎手が乗ると気持ちが入りました。レースはラジオで聞いていましたが、最後の最後で名前が呼ばれて勝ったのがわかりました。多くの人気も背負っていたので正直ホッとしました。」とのことでした。

シュネルマイスター号の今後のますますの活躍が楽しみですですね。



手塚貴久 調教師



名畑 俊 調教助手

第16回 ヴィクトリアマイル グランアレグリア号



5月16日、東京競馬場(1600m・芝コース)で行われた、第16回ヴィクトリアマイルにおいて、美浦トレーニング・センター藤沢和雄厩舎所属のグランアレグリア号が優勝しました。

ゲートが開き各馬スタートを切ると中団でレースを進める。最後の直線、グランアレグリア号はギアを上げると、あっという間に先頭争いをするライバル達に並び、さらには置き去りにし悠々と先頭でゴール。5つ目となるGIタイトルを手中に収めました。

グランアレグリア号の厩務を担当する渡部貴文調教助手は、「最近ではプライドが高くなったのか、えぼっている感じ。触ると怒るときがあるんですよ。競馬場に着いてからはいつも通りでしたが、レースが近づくと、これから走るんだということがわかり、気持ちが入ってカリカリしている感じでした。今回も人気があったので一番はホッとしました。」と語ってくれました。そして最後に、「また取材してもらえるように、これからも頑張ります。」と力強くおっしゃられました。

圧倒的な強さで勝利したグランアレグリア号がどこまで勝利を伸ばすのか楽しみです。



藤沢和雄 調教師



渡部貴文 調教助手

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、厩舎には訪問せず電話による取材とさせていただきます。
なお、掲載している写真については、以前の取材時に撮影させていただいたものを使用しております。

ご存じですか？

ヤングケアラー



■問合せ 健康増進課(保健センター内) ☎029-885-1889

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を抱え、本来、大人が担うような重いケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護などを行うことで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どものことです。長期化すると学業との両立だけでなく、生活することも困難になりかねない状況があります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼い子どもの世話をしている



障がいや病気のある子どもの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration: Izumi Shiga

お気軽に相談してください

ご自身がご家族のケアや学校との両立で悩みを抱えていたら、気軽に相談してください。また、周囲の方は近くに困っている人がいたら声をかけてあげてください。支援を必要としているヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなげることができるよう、関係機関で連携して取り組んでいきます。

《主な相談窓口》

相談内容	相談窓口
子どもの福祉に関する相談	・児童相談所相談専用ダイヤル ☎0570-783-189 (なやみいちほやく)
子どものSOS全般	・24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310 (なやみいおう)
人権問題に関する相談	・子どもの人権110番 ☎0120-007-110
子ども・子育てに関する相談	・健康増進課子ども相談係 ☎029-885-1889 ・子育て支援センター ☎029-885-6511

相談内容	相談窓口
生活にお困りの方の相談	・福祉介護課社会福祉係 ☎029-885-0340 (内) 111
障がい福祉サービス等の相談	・福祉介護課障害福祉係 ☎029-885-0340 (内) 112
高齢者・介護に関する相談	・美浦村地域包括支援センター ☎029-885-0340 (内) 135
就学・進学に関する相談	・美浦村教育相談センター ☎029-885-7788

悩みを抱えず、お気軽に相談してください。

村民の皆さんによる村づくり活動を応援！ 令和4年度の補助金交付 事業を募集します

村では、様々な分野で活躍する「村民の皆さんによる村づくり活動」を応援するため、「公募制度」により補助金を交付しています。そこで、来年度（令和4年度）の補助金交付を希望する団体を、次のとおり募集します。

補助金交付の申請は、年度ごとに新たに申請していただきます。継続事業や補助金交付をすでに受けている団体でも、指定期間内に申請がない場合は補助金交付の希望なしの取扱いとなります。申請の手続き漏れにご注意ください。

対象となる事業

広く公益を増進する村民自身が提案・実施する事業で、村の施策に合致し、行政に代わってその目的を果たすことが確実に見込まれる事業。

対象となる団体

他の村補助金を受けていない団体で、次の全ての要件を満たす団体。

- ・政治活動や宗教活動を目的としない非営利団体
 - ・村内在住者が5人以上在籍している団体
 - ・活動拠点の事務所所在地が村内にある団体
- 交付できる期間**
一団体1年間。（内容により最長3年間まで継続可能）
- 補助できる金額**
活動事業費の2分の1（上限30万円。3年目は上限10万円）。ただし、次の経費は補助の対象から除外されます。
◎ 社会通念上、自己負担または会費で賄うべきもの、公金支出にそぐわない経費、上位団体負担金、交際費、

視察研修経費（交通費を除く）、慶弔費、飲食費、懇親会費等

◎ 団体職員の人件費

補助の趣旨から団体の事務は団体自ら行ってください。

応募方法

募集期間内に「美浦村補助金等公募申請書（役場企画財政課で配布。村ホームページからダウンロードも可能）」を役場企画財政課に提出（持参）してください。
※事業の内容等によっては他の書類の提出が必要となる場合があります。

◇ 募集期間 8月2日（月）～8月31日（火）
※受付は午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）

補助金交付の決定

村長は、補助金検討委員会で審査した内容を勘案し、採択・不採択を決定します。

なお、採択された補助事業については、事業の内容、申請団体名、補助金の額等を広報みほ等で公表します。

◇ 問合せ 役場企画財政課 ☎ 029-885-10340
(内) 208

平和の尊さ ともに考えましょう

核兵器のない平和な世界は、私たちすべての願いです。村では昭和63年に「非核平和美浦村宣言」を行い、以来、推進協議会を設置し、非核平和パネル展、広島市の平和記念式典派遣等の活動を行っています。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学生とその保護者の平和記念式典への派遣を実施することはできませんが、非核平和パネル展は例年どおり開催する予定です。この機会にもう一度、平和の尊さについて考えてみましょう。

【非核平和パネル展】

- ◇ 期間 8月1日（日）～8月15日（日）
- ◇ 場所 美浦村中央公民館

非核平和美浦村宣言推進協議会

■ 問合せ 総務課 ☎ 029-885-0340 (内) 205

子育てに関する情報提供と育児に関する不安や悩みの相談に応じます

▶ 子育て支援センター育児相談でい

- 【開設日】 7月6日（火）
① 午前10時30分～正午
② 午後1時30分～3時
- 【申込み】 子育て支援センター
☎ 029-885-6511

▶ 美浦村保健センター育児相談でい

- 【開設日】 7月28日（水）
① 午前10時～
② 午前11時～
③ 午後1時30分～
④ 午後2時30分～
⑤ 午後3時30分～
- 【申込み】 美浦村保健センター
☎ 029-885-1889（完全予約制）





“マイナンバーカード”

申請をサポートします！

予約制

■問合せ 住民課 ☎029-885-0340 (内) 108

村内在住の方を対象に職員が、**写真撮影(無料)から交付申請までをサポート**し、出来上がったカードは原則ご自宅へ郵送(本人限定受取郵便)します。ぜひご予約ください。

マイナンバーカードの申請は無料*です。*初回のみ

● **予約方法** 平日の午前8時30分から午後5時までに電話または役場住民課窓口にて予約

● **実施日時** 7月11日(日) 午前8時30分～午後0時30分

● **実施場所** 役場住民課窓口

● **申請に必要な持ち物** 下記①②③ (※②③は、お持ちの方のみ)

①**本人確認書類** 下記表の「Aから2点」、または「Aから1点+Bから1点」をご用意ください。Aから1点、または「Bから2点」でも申請することはできますが、通知カードの返納がない場合マイナンバーカードの受取方法は住民課窓口のみとなります。

A 官公署が発行した顔写真付きの証明書	運転免許証、住民基本台帳カード、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降)、パスポート、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 など
B 「氏名・住所」または「氏名・生年月日」が記載されているもの	健康保険証、介護保険証、各種年金証書、国民年金手帳、医療受給者証、社員証、学生証、診察券 など

②**通知カード** 紛失してしまった方は、当日ご相談ください。

③**住民基本台帳カード** ※お持ちの方は必要となります。



▲通知カードの見本▲

! 注意事項

カードの申請には、申請者本人がお越しくください。

また、申請者が15歳未満の場合には法定代理人(親権者)の方も一緒にお越しくください。

マイナンバーカードの休日交付《予約制》

休日にマイナンバーカードの受け取りができます。事前に予約の上、お越しくください。

※受取期日が過ぎていても、マイナンバーカードの受け取りは可能です。



◇**予約方法** 平日午前8時30分～午後5時に電話または役場住民課窓口にてご予約ください。

◇**実施日時** 7月11日(日)午前8時30分～午後0時30分

◇**実施場所** 役場住民課窓口

◇**持ち物** 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)、本人確認書類、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

低所得の子育て世帯に対する

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)のご案内

■支給対象 下記①②の両方に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

①令和3年3月31日時点で、18歳未満の児童(障がい児の場合20歳未満)を養育する父母等

*令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象となります。

②令和3年度住民税(均等割)が非課税の方、または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方



支給額 児童1人当たり一律5万円

■給付金の支給手続き 令和3年4月分の児童手当、または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方は申請不要です。6月下旬に案内を発送いたしましたので内容をご確認ください。

※上記以外の方は申請が必要です。

申請方法については、来庁またはお電話にて子育て支援課までお問い合わせください。

●申請・問合せ 教育委員会子育て支援課 ☎029-885-0340(内)232

自衛官等募集案内

	受験資格	受付期間	試験期日
航空学生 海上・航空 自衛隊	【海】18歳以上23歳未満の方 ※高卒者(見込含)、または高専 3年次修了者(見込含) 【空】18歳以上21歳未満の方 ※高卒者(見込含)、または高専 3年次修了者(見込含)	7月1日(木) ~ 9月9日(木) ※締切日必着	1次: 9月20日 2次: 10月16日~21日のうち指定する1日 3次: 【海】11月19日~12月15日のうち指定する1日 【空】11月13日~12月16日のうち指定する期間
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 ※採用予定月の末日現在で 33歳に達していない方	7月1日(木) ~ 9月6日(月) ※締切日必着	1次: 9月16日~19日のうち指定する1日 2次: 10月9日~24日のうち指定する1日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 ※採用予定月1日から起算し て3月に達する日の翌月の 末日現在、33歳に達してい ない方	通年	受付時にお知らせします

この他、7月1日から防衛大学校学生、防衛医科大学校学生も受け付けています。
応募資格年齢の起算日は、募集種目ごとに異なっていますのでそれぞれの採用要項で確認してください。
※詳しくは自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所へお問合せください。

☐問合せ 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所(龍ヶ崎市寺後3629-5) ☎0297-64-3351
※ホームページにも募集情報を掲載しています。(http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/)

参加無料

『マタニティ教室』のご案内



妊娠・出産についての詳しい知識や、お産のための準備、育児の実用的な情報と実技指導を行うことで、妊婦さんやその家族の不安を解消し、安心して健やかな赤ちゃんを生むことができるよう実施しています。

	プレママDAY 《子育て支援センター見学》	沐浴DAY 《赤ちゃんを迎える準備と沐浴》
日にち	7月8日(木)、9月2日(木) 11月4日(木)、12月16日(木) 2月3日(木)	7月5日(月)、9月6日(月) 11月1日(月)、12月20日(月) 1月31日(月)
時間	午前10時30分～11時30分	午前の部 10時～11時30分 午後の部 1時30分～3時
内容	<ul style="list-style-type: none"> 支援センター内のお部屋見学 支援センターの利用の仕方 おさがり物品紹介 子育て広場を見学 	<ul style="list-style-type: none"> 入院用品、出産用品、育児用品のそろえ方 沐浴、おむつ交換実践 ◎妊婦さん本人と旦那さん、またはご家族の方の2名でのご参加をおすすめします。 
場所	子育て支援センター	保健センター
定員	各日 3名	各部 3名
持ち物	母子手帳、飲み物	母子手帳、飲み物、タオル

※スタッフは助産師、保健師となります。お気軽にご相談ください。

※本来予定していた歯科のお話、栄養のお話(調理実習)については感染予防の観点から中止しました。

※感染症の状況により延期・中止になる可能性があります。

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

7月	18日(日)	市川ファミリークリニック 佐倉クリニック	阿見 稲敷	☎029-843-3301 ☎029-892-7011	8月	1日(日)	印南クリニック いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎029-834-2222 ☎029-875-5100
	22日(木)	しんクリニック 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎029-875-5686 ☎029-834-5777		8日(日)	かたやま耳鼻咽喉科 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-887-3349 ☎029-894-2611
	23日(金)	つじ耳鼻咽喉科クリニック 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-801-3387 ☎029-892-2627		9日(日)	朝田病院 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-887-0310 ☎029-892-2627
	25日(日)	はたかわ医院 ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎029-885-2358 ☎029-894-2002		15日(日)	南平台メディカルクリニック 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-888-0888 ☎0297-87-6030

8月の乳幼児健診

1歳6カ月児

8月2日(月)
令和元年12月～
令和2年1月生

2歳児

8月3日(火)
令和元年6～7月生

※新型コロナウイルス感染防止のため、日時が変更になる場合があります。

24時間 救急電話相談

迷ったら! 子ども #8000
おとな #7119

令和3年度 健康教室のお知らせ ●●●●●●●●

◎フレイル予防のポイント(食生活・口腔機能・運動)を学ぶ教室

ますます元気教室

年齢を重ねて心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながり等)が低下した状態をフレイルと言います。様々な視点からフレイル予防法学び、健康長寿を伸ばしましょう。

【実施日】 ①8月6日(金)、②8月18日(水)、③8月23日(月)、④8月30日(月) 全4回

【内容】 ①②タブレットを使った脳トレ+講話(認知症予防)

③運動+講話(口腔機能向上)

④運動+講話(低栄養)

【対象】 村内在住の65歳以上の方

【定員】 13名(先着順) ※①~④全て受講できる方。

【時間】 各日とも午前10時~正午

【会場】 みほふれ愛プラザ

【申込期間】 7月29日(木)~30日(金)

同じ内容の教室を11月にも実施予定です。詳細はホームページおよび広報みほ10月号に掲載します。



◎健康運動指導士によるメタボリックシンドローム、生活習慣病の予防のための室内運動教室

元気アップ教室

健康のためには日頃から適度な運動を行うことが必要です。元気アップ教室では、室内で行える運動等を実施します。運動習慣を付け、メタボリックシンドロームや生活習慣病を予防しましょう。

【実施日】 ①1コース 9月13日(月)、9月27日(月)、10月4日(月)、10月18日(月) 全4回

②2コース 9月14日(火)、9月21日(火)、9月28日(火)、10月12日(火) 全4回

【内容】 健康運動指導士による運動(「ますます元気教室」よりやや強度の強い運動を計画しています)

【定員】 各コース13名(先着順)

【対象】 村内在住の40歳以上の方

【時間】 ①各日とも午前10時~11時30分

②各日とも午後1時30分~3時

【会場】 保健センター

【申込期間】 ①②コースとも8月24日(火)~27日(金)

※3コースを冬に開催予定です。詳細は広報みほ1月号に掲載します。



新型コロナウイルス対策を徹底します!安心してご参加ください。

■申込みについて

- ・年間を通して、どちらかの教室をおひとり1コースのみの受講となります。
- ・申込みは各教室とも、申込期間中に保健センター(☎029-885-1889)にお申込みください。

■受講にあたって

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数・日数を制限し、完全予約制とさせていただきます。
- ・循環器疾患・整形外科疾患のある方、また基礎疾患等により感染症による重症化が懸念される方は、主治医にご相談のうえお申込みください。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大等により中止となる可能性があります。ご了承ください。

▶問合せ・申込み 美浦村保健センター(健康増進課) ☎029-885-1889



避難情報がわかりやすく変わりました！

警戒レベル
4

避難指示 までに **必ず避難**

～災害から身を守ろう～

- ・警戒レベル4の避難勧告と避難指示(緊急)を「避難指示」に一本化しました。
- ・切迫した場合、緊急な安全確保を促す情報を警戒レベル5「緊急安全確保」に位置づけました。
- ・警戒レベル3の名称を「高齢者等避難」に見直しました。

■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340 (内) 214

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 または切迫 	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~			
<b>4</b>	災害の おそれ高い 	<b>危険な場所から 全員避難</b>	<b>避難指示 (注)</b>
<b>3</b>	災害の おそれあり 	<b>危険な場所から 高齢者等は避難※2</b>	<b>高齢者等避難</b>
<b>2</b>	気象状況悪化 	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
<b>1</b>	今後気象状況 悪化のおそれ 	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

(注) 避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令します。

すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。  
**警戒レベル5 緊急安全確保**の発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。

**警戒レベル4 避難指示**で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある方は、  
**警戒レベル3 高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。



避難といっても、  
実際どうすればいいの？



村が指定する避難場所、避難所に行くことだけが  
避難ではありません。  
避難とは「難」を「避」けることです。  
避難には、主に下の4つの行動があります。



### 行政が指定した避難場所 への立ち退き避難



自ら携行するもの  
・マスク  
・消毒液  
・体温計  
・スリッパ 等

### 安全な親戚・知人宅 への立ち退き避難

普段から災害時に避難  
することを相談してお  
きましょう。  
※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう



普段から  
どう行動するか  
決めておき  
ましょう

### 安全なホテル・旅館等 への立ち退き避難



通常の宿泊料が必要  
です。事前に予約・  
確認しましょう。  
※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう

### 屋内安全確保

ハザードマップで以下の  
「3つの条件」を確認し  
自宅にいても大丈夫かを  
確認することが必要です。

想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある区域  
では立ち退き避難が原則です。

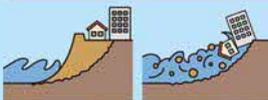


「3つの条件」が確認できれば、浸水の危険があっても自宅等に留まり安全を確保することも可能です

①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない  
(入っていると…)



流速が速いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります



地面が削られ、家屋  
は建物ごと崩落する  
おそれがあります

②浸水深より居室は高い

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満(1階床下浸水)

③水がひくまで我慢でき、  
水・食料などの備えが十分  
(十分じゃないと…)

水、食料、薬等の確保が困難になるほ  
か、電気、ガス、水道、トイレ等の使  
用ができなくなるおそれがあります



※豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認してください。



# 令和3年度国民健康保険税の 税率が決定しました

国民健康  
保険

■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)116・117

◎令和3年度の税率は、前年度からの据え置きとなります。

医療分			後期高齢者支援分			介護分		
税率等	所得割率	8.0%	税率等	所得割率	2.7%	税率等	所得割率	1.6%
	均等割率	25,400円		均等割率	8,300円		均等割率	17,300円
	平等割額	22,100円		平等割額	7,200円		平等割額	なし
賦課限度額		630,000円	賦課限度額		190,000円	賦課限度額		170,000円

## 《低所得世帯の軽減措置》

同一世帯に属する世帯主と、特定同一世帯所属者や国民健康保険加入者の前年中の所得の合計額が次の基準値を超えない場合は、均等割額(1人当たりの額)と平等割額(1世帯当たりの額)が軽減されます。軽減措置を判定する所得には、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。

※基準額以下でも、世帯の中に前年中の所得の申告が済んでいない方がいると国保税の軽減が受けられませんので、ご注意ください。

※「特定同一世帯所属者」とは後期高齢者医療制度への加入により国民健康保険を脱退した方で、それ以後世帯主が変わらない世帯に継続して属している方(世帯主の場合は引き続き世帯主である方)のことです。

軽減措置の基準額	軽減の割合
「43万円」以下	7割軽減
「43万円+28万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)」以下	5割軽減
「43万円+52万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)」以下	2割軽減



※給与・年金所得者の数が2以上の場合は、「43万円」の部分を「43万円+10万円×(給与・年金所得者数-1)」とします。

※65歳以上の方の公的年金所得については、公的年金の収入額から公的年金控除額を差し引いた後、さらに15万円(高齢者特別控除)を差し引いて軽減判定します。

## 熱中症を防ぐ4つのポイント！ <消防本部からのお知らせ>



これから暑い夏がやってきます。

稲敷広域消防本部では、令和2年中に熱中症の傷病者を135人搬送しました。

熱中症は予防法を知れば防ぐことが可能です。そこで、熱中症を防ぐ4つのポイントを紹介します！

### ①熱中症を防ぐためにマスクを外すようにしましょう

屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合は、マスクをはずすようにしましょう。

### ②こまめな水分・塩分補給

喉が渇いたと感じる前に水分・塩分補給を実施してください。



### ③暑さを避ける

適切に冷房を使用し、外出時は日傘の使用や帽子の着用など、暑さを避ける工夫が必要となります。新型コロナウイルス対策のために、冷房時にも換気を行きましょう。

### ④暑さに負けない体力をつける

日頃からバランスの良い食事を摂ることや、体力づくりを心がけましょう。

■問合せ 稲敷広域消防本部救急課 ☎0297-64-3846 (龍ヶ崎市3571-1)

ホームページ  
QRコード▶



# 『国民健康保険被保険者証』 の更新時期です

国民健康  
保険

■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)116・117

毎年8月1日付けで、国民健康保険被保険者証(保険証)は更新となりますので、新しい保険証を7月末日までに簡易書留郵便で送付します。

お手元に届きましたら、保険証の記載内容に間違いがないかどうかご確認ください。また、現在使用中の保険証については、有効期限経過後に各自で責任を持って処分してください。

## 《保険証の取り扱い》

- 必ず手元に保管しましょう。
- 他人に貸したり、借りることはできません。
- 医療機関等で診察を受けるときには、必ず窓口で提示してください。
- コピーしたもの、有効期限の切れたものは使えません。

## 《保険証の有効期限》

- 村から交付される保険証の有効期間は1年です。  
※国民健康保険税に未納がある場合は、有効期間の短い保険証が交付されます。有効期限が切れる前に役場収納課で納付または納税相談を行い、有効期限の延長を申し出てください。

## ● 村への届出が必要なケース

加入する健康保険や保険証の記載内容に変更があった場合、14日以内に窓口へ届け出をしてください。

### ▼以下の事由が生じたときは届出が必要です

- 転入、出生、職場の健康保険からの脱退等による「資格取得」
- 転出、死亡、職場の健康保険への加入等による「資格喪失」
- 住所、氏名等の変更による「記載内容変更」

※届出に必要な書類等については、村ホームページをご覧ください。か役場国保年金課までお問い合わせください。

## ● 限度額適用認定証の申請

以下の方は、申請により限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)が交付されます。

### ▼申請により交付される方

- 70歳未満の方
- 70歳以上で所得区分が低所得Ⅱ・Ⅰ、現役並Ⅱ・Ⅰの方

認定証を保険証と一緒に医療機関などに提示すると、窓口での一部負担金の支払いが自己負担限度額までとなります。自己負担限度額については、保険証と一緒に送付されるパンフレット「国保かんたんガイド」をご確認ください。

※国民健康保険税に滞納がない方が対象です。

※現在、認定証をお持ちの方も8月以降分は新たに申請が必要です。



**サマージャンボ**

7億円

5千万円

7月13日(火) 同時発売

発売期間/7月13日(火)~8月13日(金)  
抽せん日/8月25日(水) 各1枚300円

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ/03-3535-9033[みずほ銀行]  
公益財団法人 茨城県市町村振興協会

PCやスマホで  
ネット購入!  
宝くじ公式サイト  
https://www.zakurakuj-official.jp/

2021年市町村振興宝くじ

# 介護保険料納入通知書・ 決定通知書を送付します

介護保険

～介護保険料が変わります～

■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340(内)113・132・135

介護保険では、介護保険給付に係る費用等や利用者の所得状況等を考慮して、定期的に制度の見直しを行っています。介護保険制度は、介護の負担を社会全体で支え合い、安心して暮らすための制度です。制度が円滑に運営されるよう、制度へのご理解と、保険料の納付にご協力をお願いします。

## 令和3年度の介護保険料 *令和3年度～令和5年度までの保険料

65歳以上の方の保険料は、介護保険サービスに必要な費用等から算出された基準額をもとに所得に応じて決まります。介護保険利用者の増加等により、基準額(月額)が4,800円から5,300円に上げとなりました。

対象者の基準		所得段階	基準額に対する割合	年額
本人および世帯員全員が住民税非課税	・合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 ・老齢福祉年金の受給者・生活保護の受給者である方	第1段階	0.30	19,080円
	合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	第2段階	0.50	31,800円
	合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	第3段階	0.70	44,520円
世帯に住民税課税者がいるが本人が住民税非課税	合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	第4段階	0.90	57,240円
	合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の方	第5段階	1.00	63,600円
本人が住民税課税	合計所得金額が120万円未満の方	第6段階	1.20	76,320円
	合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	第7段階	1.30	82,680円
	合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	第8段階	1.50	95,400円
	合計所得金額が320万円以上の方	第9段階	1.70	108,120円

※介護保険料の年額が確定した後でも、本人および世帯員の昨年度の所得や課税状況に変更が生じたり、本人が転出または亡くなられた場合は、介護保険料の年額が変更になる場合があります。

※令和3年度について、住民税世帯非課税者を対象として、公費による軽減強化を下記の通り実施します。  
【基準額に対する割合】第1段階…0.50→0.30、第2段階…0.75→0.50、第3段階…0.75→0.70

## 保険料の納め方

介護保険料の納め方は、受給している年金(障害年金・遺族年金を含む)の額により2種類に分けられます。

普通  
徴収

年金受給額が年額18万円未満の方  
納入通知書もしくは口座振替で納めます。7月中旬に年間全8期分の納入通知書を送付します。

特別  
徴収

年金受給額が18万円以上の方  
年金からの天引きで納めます。介護保険料の年額を年6回に分けて、年金から天引きします。  
※年金額が年額18万円以上でも、一時的に納付書で納める場合があります。

保険料の納め忘れ、  
滞納にご注意ください!

*納期限から1年以上介護保険料を納めていない方は、滞納期間に応じて次のように保険給付が制限されますのでご注意ください。

- ・1年以上滞納…費用の全額を利用者が一旦負担し、申請後に保険給付9割(一定以上の所得者は8割または7割)が支払われます。
- ・1年6カ月以上滞納…保険給付の一部または全部が一時差し止めとなります。
- ・2年以上滞納…利用者負担が引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

## 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

# 「自分だけは大丈夫」と 思っていませんか？

消費者トラブルは  
悩まず早めに相談を！

### 見守り 新鮮情報①

#### やめられない!? 占いサイトに気を付けて



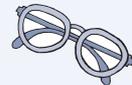
占いサイトの広告を見て、無料で鑑定してくれるというのでサイトに登録した。占い師から「あなたには強い守護霊がいる」等というメッセージをもらい、信用してしまった。その後、占い師が指示する言葉を送り返すように言われ、返信し続けた。やりとりには有料のポイントが必要で「今やめたら幸せは来ない」と言われ、気が付いたら約120万円も支払っていた。(60歳代 女性)

#### 【ひとこと助言】

占いサイトの中には、インターネットやSNS広告等で「無料鑑定」とうたっていても有料のやりとりへ誘導させるサイトもあります。また、氏名や生年月日、メールアドレス等の個人情報を入力すると、大量の迷惑メールが届くこともあります。無料だからといって、気軽に登録しないでください。やりとりをすることで有料ポイントを消化させられることがあります。金運や恋愛運等について良い言葉が書かれたメッセージが届いても、安易に返信してはいけません。怪しい、やめたいと思ったら、退会する前にやりとりの内容などをスクリーンショット等で残しておきましょう。支払った料金等の返金を求めるための証拠となります。

### 見守り 新鮮情報②

#### 眼鏡型の拡大鏡 着用したまま歩くと危険です



《事例1》父が眼鏡型の拡大鏡を着用したまま歩いたところ、段差で転倒し、肋骨を骨折した。  
(当事者：80歳代 男性)

《事例2》眼鏡型の拡大鏡を30分ほど使用したところ、外した後、目の焦点が合わず、吐き気をもよおし、しばらく横になるほど気分が悪くなった。  
(当事者：60歳代 男性)

#### 【ひとこと助言】

眼鏡型の拡大鏡は、手の届く程度の距離にあるものを拡大して見るための商品で、視力を矯正するものではありません。手の届かないほど離れた距離のものは明瞭に見ることができないため、着用したまま歩行すると転倒する恐れがあるのでやめましょう。既製品である眼鏡型の拡大鏡は一人ひとりに合わせて作られていません。できるだけ購入前に使用感等を確認し、眼鏡を持っている場合は、眼鏡との重ね掛けも試みましょう。見え方に異常が生じて気分が悪くなったり、頭痛やめまいが起きたりすることもあります。眼や見え方に異常を感じたら、使用を中止しましょう。

～以上2件、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

## 消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）  
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）
- ◇消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



# 美浦村 子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 *午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

## 夏休みは 子育て支援センター で遊ぼう！

7月1日(木)から7月17日(土)は、通常の子育てひろばを開催します。  
7月19日(月)からは、夏休みスケジュールとなり、**予約制**で自由遊びを楽しめます。  
※7月29日(木)のぴよぴよサロンは開催します。

### いろいろなものを釣って遊べるよ！



▶いろいろなコーナーを準備してお待ちしています。時間内であれば何回でも遊ぶことができますので、たくさんチャレンジしよう！

#### マスコットすくいコーナー

おたまでマスコットをすくってみよう！



#### 磁石でペックンコーナー

おさかなに磁石をくっつけて釣ってみよう！



#### つりざおコーナー

ねらいをさだめて大きなさかなを釣りあげよう！



### 子育てひろばのご案内

- *ご利用の際はお子様の対象となるひろばを、ホームページや子育てカレンダーなどでご確認ください。
- *密集・密接をさけるため、人数と時間(最大2時間まで)を制限した上で利用していただきます。

ひろば	対象年齢	開催日	内容
よちよちルーム	◎1歳児 ▶平成31年4月2日生 ～令和2年4月1日生	火曜日	手遊び、運動遊び、楽器遊び、リズム遊び、製作などを行います。
ぴよぴよサロン	◎2カ月～1歳3カ月児 ◎妊婦さん	木曜日	赤ちゃんとおうちでもできる簡単なふれあい遊びを行います。
エンジョイ子育て	◎2歳児 ▶平成30年4月2日生 ～平成31年4月1日生	金曜日	季節の行事、工作、体を動かす遊び、誕生会を行います。
おもちゃ図書館	◎未就学児 ◎障がいのある方	第2土曜日	午前10時～11時まで開催します。おもちゃの貸出のみの <b>事前予約制</b> となります。



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



# 図書室便り

## ■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

## ■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>

スマートフォン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do>



■開館時間 午前9時～午後5時（水曜日のみ午後7時まで延長）

## 青少年読書感想文全国コンクール課題図書一覧

7月～8月の間は次の条件での貸出になります。

- ・村内在住の方のみ貸出できます。
- ・貸出期間は1週間です。



たくさんの方が読めるよう、ご協力をお願いいたします。

### 小学校低学年の部（1・2年生）

- **あなふさぎのジグモンタ** とみながまい/作 たかおゆうこ/絵
- **そのときがくるくる** すずきみえ/作 くすはら順子/絵
- **みずをくむプリンセス**  
スーザン・ヴァーデ/文 ピーター・H・レイノルズ/絵 さくまゆみこ/訳
- **どこからきたの？おべんとう** 鈴木まもる/作・絵

### 小学校中学年の部（3・4年生）

- **わたしたちのカメモシずかん** 鈴木海花/文  
**やっかいものが宝ものになった話** はたこうしろう/絵
- **ゆりの木荘の子どもたち** 富安陽子/作 佐竹美保/絵
- **ぼくのあいぼうはカモノハシ**  
ミヒヤエル・エングラール/作 はたさわゆうこ/訳 杉原知子/絵
- **カラスのいいぶん** 嶋田泰子/著  
**人と生きることをえらんだ鳥** 岡本順/絵

### 小学校高学年の部（5・6年生）

- **エカシの森と子馬のポンコ** 加藤多一/作 大野八生/絵
- **サンドイッチクラブ** 長江優子/作
- **おいで、アラスカ!** アンナ・ウォルツ/作 野坂悦子/訳
- **オランウータンに会いたい** 久世濃子/著

### 中学校の部

- **with you (ウィズ・ユー)** 濱野京子/作
- **アーニャは、きっと来る**  
マイケル・モーパーゴ/作 佐藤見果夢/訳
- **牧野富太郎 日本植物学の父** 清水洋美/文 里見和彦/絵

図書室およびイベント等の取り扱いについては、新型コロナウイルス感染症対策の状況に応じて変更・中止になる場合がございます。最新の情報につきましては、村公式ホームページをご確認いただくか、図書室までお問合せください。

## 8月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休	3	4	5	6	7
8 休	9 休	10 休	11	12	13	14
15	16 休	17	18	19	20	21
22	23 休	24	25	26	27	28
29	30 休	31 休				

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

## お話し会



お話し会「大空の会」の皆さんによるお話し会を行います。読んでほしい本がありましたら、当日でも構いませんのでリクエストしてください。自宅の本の持ち込みも可能です。

日時 7月17日(土)午前11時～

会場 中央公民館2階 こどものへや

お話し会に参加される際は感染症拡大防止対策のため、検温・連絡先のご記入にご協力いただく場合がございます。ご了承ください。

## ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会う環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

日時 7月26日(月)午後1時～

会場 保健センター

対象 4カ月児健診を受診する親子



# お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

## 広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠2,700円～(先着)  
※ページ構成上募集がない月もあります。  
詳細は村ホームページをご覧ください。

## 令和4年度美浦村職員募集

令和4年度採用の村職員を募集します。採用試験等については次のとおりです。

◇募集職種・採用予定人数

①一般事務職 若干名

②保育士 若干名

◇受験資格

▼共通受験資格

昭和56年4月2日以降に生まれた方

▼職種別受験資格

①一般事務職

高等学校卒業程度以上の学力を有する者(学歴不問)

②保育士

保育士および幼稚園教諭の資格を有する方または令和4年3月31日までに取得見

込みの方

◇欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

・日本国籍を有しない者  
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

・美浦村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定す

る罪を犯し刑に処せられた者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◇試験の方法

・第1次試験 教養試験および論文・作文

※試験は大学卒程度と、短大・高卒程度に区分。

・第2次試験 第1次試験合格者を対象に個別面接試験・身体検査。

※第1次試験の合格者の発表は10月中旬頃に、最終合格者の発表は11月下旬頃に本人に通知します。

◇第1次試験期日および会場

・期日 9月19日(日)

・会場 美浦村役場(美浦村受領1515番地)

◇第2次試験期日および会場  
第1次試験の合格者に通知します。

◇受験手続 申込書、履歴書を役場総務課に提出(申込書、履歴書は役場総務課で交付)

※郵便で請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(33×24cm・あて先明記・1200円切手を貼付)と、住所・氏名・電話番号・最終学歴(卒業見込

みを含む)・応募職種を明記した書類を同封のこと。

◇受付期間 7月1日(木)～8月2日(月)までの午前9時～午後5時

※土・日・祝日を除きます。  
※郵送は8月2日(月)午後5時必着。

◇給与 職員の給与に関する条例規則に基づき支給されます。学校卒業直後の基本給は次のとおりです。(令和3年4月1日現在・月額)

・大学卒業 18万2200円  
・短大卒業 16万5900円  
・高校卒業 15万4900円

※学校卒業後、一定の経験年数がある者は、一定額が加算されます。

※このほか、各種手当(扶養・通勤・住居・時間外・期末および勤勉手当)が支給されます。

新型コロナウイルス感染症への対応について

今後の感染拡大の状況や、国、県の外出自粛要請等の状況によっては、試験の日程等について変更する場合があります。その場合は、受験申込者にお知らせするとともに、村ホームページ等に掲載いたしますので、試験前に確認のうえ受験してください。  
◇問合せ 役場総務課人事担当 ☎029-1885103  
40(内)203

(広告欄)

美浦村の“おもしろい”を伝える #みほのラジオ

放送局 FMうしくうれしく放送 fm-uu 85.4

放送日 毎週金曜・土曜 あさ7:00～7:30

◎美浦村の“おもしろい”ひと、もの、場所、いろいろ募集中!  
メールは ushiku@fmuu.jp FAXは 029-875-8686

▶視聴はスマホアプリ [ListenRadio (リスラジオ)] で!!

屋根工事・塗装工事はお任せください!

代表 029-846-1190

▶無料点検・無料見積り実施中!  
▶自然災害にも対応しています!

県知事許可(般-30)第36562

株式会社コタジマ総建

〒300-1204 牛久市岡見町2605-8

このQRコードは当社のHPです! スマホのカメラでも読み込み可能!

## 新型コロナワクチン『基礎疾患申出』について

新型コロナワクチンの接種順位「基礎疾患を有する方」を把握するために、6月23日に『新型コロナワクチン接種に係る基礎疾患申出について』という通知を発送しました。

この申請に基づき接種に必要な接種券を発送しますので、通知で詳細を確認のうえ、該当する方は通知に同封した申出書を提出してください。

※申請締め切りは7月9日(金)としてありますが、それを過ぎても随時手続きしますので申請してください。

◇通知対象者 昭和32年4月2日～平成22年1月31日生の方  
◇新型コロナワクチンの接種順位

- ① 医療従事者
- ② 65歳以上の方
- ③ 基礎疾患を有する方・高齢者施設の従事者
- ④ その他

※④の方は申請不要です。接種順位が来たら接種券を送付しますので、今しばらくお待ちください。

◇問合せ 健康増進課(保健センター) ☎029-885-1889

## いきいきミセス講座 受講生募集

女性の資質や能力向上の助けとなることを目的とした講座です。家庭や職場からはなれて、リフレッシュしてみませんか？

◇申込期間 8月3日(火)～8月18日(水)  
※月曜、祝日及び8月10日

(火は休館です)

◇対象・定員 村内在住の女性15名

※申込者多数の場合には募集要項に則り選考。

◇計画内容 村ホームページまたは中央公民館等で配布している募集チラシをご確認ください。(8月より掲載予定です)

◇申込・問合せ 生涯学習課(中央公民館内)

## 預けて安心！法務局における自筆証書遺言書保管制度

昨年7月10日から、法務局(本局・支局)において「自筆証書遺言書保管制度」が始まり、多くの方から遺言書の保管申請がされております。本制度を利用して、自筆で書いた遺言書を法務局に保管していただくことにより、大切な遺言書の紛失や改ざん等を防止することができます。詳しい手続は、水戸地方法務局ホームページ(<http://houmukyoku.moj.go.jp/mito/>)をご覧ください。

◇問合せ 水戸地方法務局土浦支局総務課 ☎029-1821-0783 (平日・午前8時30分から午後5時15分まで)

## 裁判所職員一般職試験 (裁判所事務官、高卒者区分)

◇受付期間

◎インターネット 7月6日

(火)午前10時から7月15日(木)まで(受信有効)

◎郵送 7月6日(火)から7月9日(金)まで(7月9日

消印有効)

※郵送申込みは、インターネット申込みができない場合のみ利用してください。

◇受験案内 裁判所ウェブサイト(<https://www.courts.go.jp/saiyo/index.html>)

または裁判所で配布している受験案内をご覧ください。

▼第一次試験日 9月12日(日)

▼第一次試験科目 基礎能力試験(多肢選択式)、作文試験

▼第二次試験日 10月中旬から下旬

▼第二次試験科目 第一次試験科目

人物試験(個別面接)

◇問合せ 水戸地方裁判所事務局総務課人事第一係 ☎029-1224-18417

## 常陽銀行無料年金相談

常陽銀行委託の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。(要予約)

◇開催日 7月20日(火)午前10時～午後3時

◇会場 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029-1885-12915

(広告欄)

**オーテックプラザ**  
<http://autec-plaza.jp>

新車・中古車の販売・買取 車検整備 板金

車のことならなんでもお任せ！  
安心の品質とスピード対応です  
美浦村大谷1447-1  
☎029-885-5378 《フリーダイヤル》

◎草刈りのご用命は **トヨークリーン** へ！  
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社  
**トヨークリーン産業(株)** 連絡先 小泉・池延  
美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)  
☎029-886-9991

**「協力あしがとびつきました」  
経済センサスー活動調査**

6月1日を調査期日に、令和3年経済センサスー活動調査」が行われました。村内事業所、企業の皆さまには、お忙しいところ、インターネットや郵送による調査への回答にご協力いただき、誠にありがとうございました。

集計結果は、総務省統計局

および経済産業省のホームページで令和4年5月から順次公表する予定です。しばらくお待ちください。

なお、調査票の提出・回答がまだお済みでない事業所におかれましては、お早めの提出・回答をお願いします。

◇問合せ 役場企画財政課

**美浦大学（高齢者  
学級）受講生募集**

今や生涯学習の時代です。

より豊かで充実した人生を送るため「見たり、聞いたり、話したり」新しい仲間と一緒に、長い歴史のある美浦大学で学んでみませんか。

◇申込期間 7月13日（火）

30日（金）※月曜休館。

◇対象 村内に在住の60歳以上の方（令和3年4月1日現在）

◇定員 20名

※応募者が定員以上の場合募集要項等により選考。

◇内容 村ホームページもしくは公民館備え付けの要項をご覧ください。

◇申込・問合せ 生涯学習課（中央公民館内）

**美浦大学院（高齢者  
学級）受講生募集**

昨年度から開設された美浦大学院。今までの豊富な経験を活かして、いろいろなことに挑戦し、自らの地域社会に貢献してみませんか。

◇申込期間 7月13日（火）

30日（金）※月曜休館。

◇対象 村内に在住の61歳以上の方（令和3年4月1日現在）で、平成14年度以降に美浦大学を修了した方

◇定員 20名

※応募者が定員以上の場合募集要項等により選考。

◇内容 村ホームページもしくは公民館備え付けの要項をご覧ください。

◇申込・問合せ 生涯学習課（中央公民館内）

**県立IT短大  
オープンキャンパス**

本校は「開かれた短期大学校」としてITのプロフェッショナルを育成しています。

ITに興味のある方、技術を身に付けたいと考えている方は、ぜひこの機会にご参加ください。

◇開催日時 7月17日（土）、

8月21日（土）、28日（土）、令和4年2月26日（土）

午前9時～午後4時

◇場所 茨城県立産業技術短期大学校

◇内容 学校見学や体験授業を行います。

◇対象者 ITに関心をお持ちの高校生及び保護者など

◇申込み 体験授業は要申込。電話にて問い合わせるかホームページをご覧ください。

◇締め切り 各開催日の前日まで

◇申込・問合せ 茨城県立産業技術短期大学校（水戸市下大野町6342） ☎02-9126915500、ホームページ（<http://www.wibarakai-it.ac.jp>）

wibarakai-it.ac.jp）  
◇その他 実施の案内・変更等はホームページでお知らせします。

**県立盲学校  
地域巡回教育相談会**

視覚に障がいのある方の見えにくさを補うための補助具（レンズや拡大読書器など）を展示したり、相談会を行いました。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加も受け付けています。

入学を前提としない相談会ですので、お気軽にご参加ください。相談は無料です。

*コロナウイルス感染予防のため予約制となっております。事前に予約してからお越しください。

◇日時 7月27日（火）午前11時～午後3時

◇場所 土浦合同庁舎本庁舎3階第2会議室（土浦市真鍋5-17-26）

◇問合せ・事前申込先 茨城県立盲学校視覚障害教育支援センター ☎029122113388、メール（[shin@hbaraki-sb.ibk.ed.jp](mailto:shin@hbaraki-sb.ibk.ed.jp)）

（広告欄）

ito construction Co.,Ltd.  
株式会社 **伊藤建設**  
「次世代に誇れる仕事」  
地域環境と人にやさしいモノづくりで  
みなさまの暮らしに貢献いたします

美浦村大谷453-1  
TEL 029-885-0239  
FAX 029-885-1160  
<http://itou-miho.co.jp/>



**美浦村金融団**

**常陽銀行 美浦支店**

**筑波銀行 美浦支店**

Tsukuba Bank

## 高齢者福祉・介護保険事業・障がい福祉等計画策定

浦村第4期障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」を策定しました。

村では、『地域で支え合う健康で安心して暮らせる村づくり』を基本理念とし、①高齢者が安心して暮らせる環境づくり、②生涯現役に向けた環境づくり、③介護予防・日常生活支援総合事業の充実、④介護サービスの充実と制度の

安定的運営の4つを基本目標に定め、令和3年度から令和5年度を対象とする「美浦村高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」および「美

計画書は役場福祉介護課でご覧いただけるほか、村ホームページからも閲覧できます。

## 茨城県警察官採用試験(第2回)

### ◇受験資格

◆警察官A 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人

### ◇採用予定人数

・男性警察官B 60名程度  
・女性警察官B 20名程度  
◇受付期間 7月1日(木)午前9時～8月13日(金)午後5時

※申込みは原則インターネットによる。

### ◇第1次試験

9月19日(日)

*一次試験合格発表日 10月1日(金)

◇問合せ 稲敷警察署警務課

029-1893-0110

もしくは令和4年3月31日までに卒業見込みの人、または人事委員会がこれと同等と認める人

### ◇採用予定人数

・男性警察官A 30名程度

・女性警察官A 15名程度

◆警察官B 昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格(学歴区分)に

該当しない人

## 善意

### 〔村の教育事業へ〕

◇さくら自動車株式会社様 100万円



### 〔村の小中学校へ〕

◇美浦ライオンズクラブ様 生理用品

### 〔社会福祉協議会へ〕

◇美浦村食生活改善推進員様 古切手

◇野口久雄様 車イス3台

◇匿名 玄米40kg

◇ありがとうございました

## 個人事業税は 便利な口座振替で

口座振替をご利用になると、納期限を忘れたり、わざわざ金融機関に納付に行く必要がなくなりとても便利です。お申し込みは、県税事務所または預金先の金融機関へお問い合わせいただくか、納税通知書(8月中旬ころ発送)に同封のハガキをご利用ください。

◇問合せ 茨城県土浦県税事務所管理課 029-182-217203

## 美浦村子ども支援プロジェクト

みなさまのご家庭に眠っている未使用文具をご寄附ください。必要な方に届けます!

美浦村社会福祉協議会では、えんぴつ、ノート、色えんぴつ、クレヨン、画用紙、のり、ボールペン等の未使用文具の寄附を受け付けています。「美浦村中央公民館ロビー」「みほふれ愛プラザ」に設置してある文具ステーションにご提供ください。文具が必要な村内のお子さまを支援するため、みなさまのご協力をお願いします。



◇問合せ 村社会福祉協議会 ☎029-885-0038

## 若者の就労をサポート

いばらき県南若者サポートステーションでは、就労に関する様々な悩みを抱える方々の将来に向けた取組みに関する相談を無料で行っています。

◇お問い合わせ

## 8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です!



## 公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

## 防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

## 美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



## 7月の納税

納期限は8月2日(月)です。

固定資産税	(2期)
国民健康保険税	(1期)
介護保険料	(1期)
後期高齢者医療保険料	(1期)

## 各種相談

弁護士による法律相談	日時 8月25日(水)午後1時30分～4時 ※8月2日(月)午前8時30分より申込受付。
心配ごと相談	日時 8月2日(月)、23日(月) 午後1時～3時 ※予約は随時受付。
美浦村社会福祉協議会主催	申込 社会福祉協議会 ☎029-885-0038 会場 老人福祉センター ☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 7月30日(金)午前10時～正午 会場 役場1階会議室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 7月12日(月)、8月16日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ

## 平日、住民課窓口に来られない方へ

### ◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・7月・8月の実施日 7月14日・28日、8月11日・25日
- ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課



## 美浦村メガソーラー発電量

5月の発電量 323,150 kWh 累計(今年度) 604,502 kWh

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

**すずなり**

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

相続・土地・農地・  
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します!

行政書士 **桑名宏** 事務所

美浦村木原2956  
TEL 029-885-0316



～「自分たちの地域」を「自分たちで守る」ために～

# 自主防災組織 を結成しよう！



●自主防災組織とは…自分たちの地域で自分たちでできる防災活動を行うために結成される組織です。結成方法は、自治会等の活動に『防災』の項目を加える、『防災部会』を設ける等があります。

●自主防災組織の必要性とは…大きな災害が発生した場合、消防署や消防団だけでは手が回らない。⇒地域でできること(救助、初期消火、避難行動要支援者の支援等)をすることで、地域の被害を軽減することができます。

●自主防災組織の活動とは…

- ▶まずは、災害が起きたときの地域の弱点を把握しましょう。  
⇒地域の弱点(危険箇所等)を書き入れた防災マップを作ることが有効です。
- ▶無理せず継続的に参加できる活動を実施しましょう。  
⇒自治会で実施している年間行事等と併せて実施することが有効です。

《例えば》

- ・地元のお祭りで、炊き出しの練習やテント設営の練習をする。
- ・定例の清掃活動で、地域の危険箇所の調査や防災資機材の点検をする。
- ・防災に関するチラシ、パンフレット等を定期的に作成・配布する。



●自主防災組織の結成にあたっては…

- ▶既にある団体を活用する場合
  - ・自治会・町内会等の既存の団体を、そのまま自主防災組織として兼ねる。
  - ・既存の団体の下に、別に自主防災部門をつくり、自主防災組織とする。
- ▶新たな組織として結成する場合
  - ・地域住民に働きかけながら、既存組織とは別に新たな組織を結成する。

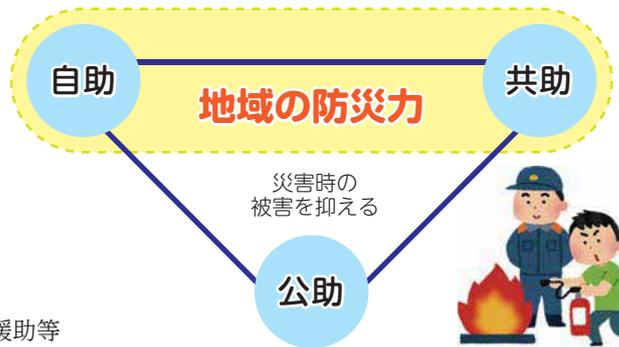
## 防災に女性の参加を！

災害時における様々なニーズを把握し、それに合った防災の取り組みが必要となります(妊娠、子育て、介護、プライバシーの配慮等)。そのためには、平常時から地域防災へ女性が参画することが大切です。

## 自助・共助・公助

自分の身を自分の力で守る《自助》と、地域や近所の人々が集まって協力して防災活動に取り組む《共助》により、地域の防災力を高めましょう。

- ・自助 自分の身を自分の努力によって守る
- ・共助 地域や近隣の人々が互いに協力し合う
- ・公助 国や都道府県等の行政、消防機関による救助・援助等



■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340 (内) 214・215

HASHIMOTO BRUSH 各種産業用ねじりブラシ専門製造  
株式会社 橋本ブラシ製作所

〒300-0425 茨城県稲敷郡美浦村興津1133-6  
TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738  
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL http://www.hsmt-brush.co.jp

思いやりある、お葬式を

# セレモニー博善

家族葬会館 霞風  
美浦セレモニーホール

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1  
国道125号線沿い中央病院そば

セレモニー博善 検索